

福祉課

1 福祉のまちづくり

(1) 福祉のまちづくり条例

障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを進めるため、多くの人々が日常的に利用する購買施設、共同住宅、事務所、工場等の施設建設において事業者から「福祉のまちづくり条例（平成4年兵庫県条例第37号）」に基づいて届出や通知があった場合、適切な指導・助言を行った。

年 度	届出の件数	通知の件数	計
令和元年度	2	0	2
令和2年度	1	0	1
令和3年度	3	0	3

(2) 第4期地域福祉計画の策定

社会情勢の変化による新たな課題の対応や地域福祉の一層の推進を図るため、令和4年度から令和8年度までを対象とした第4期三木市地域福祉計画を策定した。

2 民生委員・児童委員に関する事務

(1) 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって保護指導に当たるとともに、社会福祉行政の協力者として日常活動を通じて地域社会の福祉増進に努めている。また、三木市連合民生委員児童委員協議会を組織し、9地区に分かれて毎月定例会を開き、研究討議を重ねる等広範囲にわたって活動している。

令和3年度の全民生委員・児童委員の活動状況は、次のとおりである。

ア 内容別相談・支援件数

区 分	件 数
在宅福祉	92
介護保険	110
健康・保健医療	332
子育て・母子保健	31
子どもの地域生活	331
子どもの教育・学校生活	288
生活費	63
年金・保険	15
仕事	0
家族関係	75
住居	51
生活環境	151
日常的な支援	692
その他	1,550
計	3,781

イ その他の活動件数

区 分	件数等
調査・実態把握	1,160
行事・事業・会議への参加・協力	1,970
地域福祉活動・自主活動	4,906
民児協運営・研修	1,578
証明事務	145
要保護児童の発見の通告・仲介	85
活動日数	16,386日
訪問回数	8,906回

(2) 民生委員・児童委員数 (単位：人)

地 区	委員数	内 訳	
		男	女
三 木	45	26	19
三 木 南	10	1	9
別 所	15	10	5
志 染	10	9	1
細 川	9	7	2
口 吉 川	9	7	2
緑が丘・青山	20	8	12
自 由 が 丘	23	7	16
吉 川	21	16	5
主任児童委員	11	1	10
計	173	92	81

3 遺徳顕彰会関係

市内の戦没者の御霊及び消防その他、あらゆる分野で地域社会に貢献のあった人々の御霊に対して追悼の誠を捧げ、永遠の平和と郷土の繁栄を祈念して、その実現に寄与すべく追悼式等を開催した。

(1) 追悼式等の開催状況

開催年月日	区 分	会 場	柱数(柱)	参加者数(人)
令和3年4月24日	別所地区戦没者追悼式	別所町公民館	192	中止
令和3年4月26日	吉川地区戦没者追悼式	吉川総合公園	358	中止
令和3年4月29日	細川地区戦没者追悼式	豊地忠魂碑前	155	中止
令和3年8月1日	水難防止祈願祭	中央公民館 西側駐車場	—	15
令和3年8月15日	三木市合同戦没者追悼式	上の丸忠魂碑前	1,688	2
令和3年9月20日	志染地区戦没者追悼式	志染町公民館	217	中止
令和3年9月25日	三木地区戦没者追悼式	コミュニティス ポーツセンター	481	中止
令和3年11月4日	緑が丘・青山地区・自由 が丘地区戦没者追悼式	緑が丘鎮魂碑前	111	中止
令和4年3月10日	口吉川地区戦没者追悼式	口吉川町公民館	174	中止

(2) 終戦記念日に関する行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け「三木市合同戦没者追悼式」は中止としたが、三木市遺徳顕彰会会長、三木市福祉事務所長による「代表献花」により、三木市出身戦没者を追悼し、恒久平和を祈念した。

4 三木市ふれあいサロン活動促進事業

地域で自主的に運営し、ふれあいを通じた仲間づくりや見守りを目的としてサロン活動を行っている団体に対し、運営に要する費用の一部の補助を行い、活動の促進を図った。

年 度	申請件数	交付確定件数	取り下げ件数	金額(円)
令和元年度	22	21	1	963,000
令和2年度	27	19	8	713,500
令和3年度	34	30	4	1,058,600

5 福祉コンシェルジュ

市民サービスの向上を図るため、市役所内総合案内横に福祉制度に関する案内及び相談の窓口として福祉コンシェルジュを配置し、高齢者や障がい者、生活に不安のある方などの困りごとを伺い、福祉制度の説明や関係窓口の案内などを行った。

(1) 対応件数 (単位：件)

相談	窓口案内等	初期記載案内等	その他	合計
334	6,879	520	479	8,212

(2) 相談の内訳 (単位：件)

福祉関係	障害福祉関係	医療保険関係	介護保険関係	子育て支援関係	その他
99	31	6	41	5	152

6 災害見舞金等の支給状況

火災による見舞金支給 全焼 3件 (1世帯につき 50,000円)
 火災による弔慰金支給 死亡 3件 (1件につき 30,000円)

7 赤十字に関する事務

(1) 活動資金募集状況

日本赤十字社兵庫県支部三木市地区（地区長：三木市長）の奉仕団・自治会を通じて活動資金募集を行った。

実績額 3,088,826円

(2) 「赤十字の講習」の開催

万一の災害や事故、病気などに備え、救急法等の知識や技術を習得し、健康で安全な生活を送れるよう、日本赤十字社兵庫県支部より指導員の派遣を受け、「赤十字の短期講習（開催時間は各1～2時間）」を開催した。

【講習開催状況】

開催年月日	講習内容	会場	参加人数
令和3年7月10日	幼児安全法	市民活動センター	10
令和3年11月27日	幼児安全法	市民活動センター	4
令和3年12月16日	健康生活支援講習	緑が丘町ふれあいセンター	17
令和4年1月13日	健康生活支援講習	市民活動センター	19
令和4年2月24日	幼児安全法	市民活動センター	3

8 高齢者福祉

高齢者が健康で、できる限り自立し、生きがいを持って暮らせるよう各種福祉事業を実施した。

(1) 生きがい対策

ア 老人クラブに対する助成

老人クラブは、高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、地域の高齢者が自主的に集まり組織された団体である。その活動は、会員が自主的に決定し、その実践を通して自らの生きがいを高め、健康の保持、増進を図り、新しい時代感覚を身につけ、新しい人間関係、交流を開拓した。長年培ってきた知識と経験を生かして地域社会のために貢献することとしている。そこで社会奉仕活動、生きがいを高めるための各種教養活動、健康づくりに係る各種活動を年間通じて恒常的、計画的に行う老人クラブに助成金（1クラブ当たり206,000円）を交付し、活動強化を促進した。

【地区別老人クラブ数及び会員数】

地 区	クラブ数	会員数(人)
三 木 地 区	21	1,124
三 木 南 地 区	2	141
別 所 地 区	10	829
志 染 地 区	10	606
細 川 地 区	6	304
口 吉 川 地 区	7	320
緑 が 丘 地 区	4	192
自 由 が 丘 地 区	9	445
青 山 地 区	3	160
吉 川 地 区	16	693
計	88	4,814

イ 敬老祝金支給事業

高齢者の長寿を祝し、敬老の意を表すとともにその福祉の増進に資することを目的に敬老祝金を支給した。

【対象者数及び支給額】

対象者	対象者数(人)	支給単価(円)	支給金額(円)
77歳	1,029	7,000	7,203,000
88歳	435	10,000	4,350,000
99歳	44	20,000	880,000
100歳以上	84	50,000	4,200,000
計	1,592		16,633,000

ウ 敬老会の開催

多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、長寿を祝福し、末永い健康の保持と生きる意欲の助長を図るとともに、市民の老後への関心を深めるため敬老会の開催その他高齢者の長寿を祝うための事業を実施した自治会等へ補助金を交付した。

【敬老会対象者数(75歳以上)及び補助金額】

地 区	対象者数(人)	補助件数(件)	補助金額(円)
三 木 地 区	3,464	43	5,196,000
三 木 南 地 区	838	7	1,257,000
別 所 地 区	1,251	15	1,876,500
志 染 地 区	530	1	795,000
細 川 地 区	439	22	658,500
口 吉 川 地 区	358	1	537,000
緑 が 丘 地 区	2,381	12	3,571,500
自 由 が 丘 地 区	2,922	1	4,383,000
青 山 地 区	606	1	909,000
吉 川 地 区	1,294	45	1,941,000
その他(施設等)	316	12	474,000
計	14,399	160	21,598,500

エ 高齢者福祉活動推進事業

高齢者の社会参加を促進するための事業や市老人クラブ連合会及び老人クラブの指導育成を行うとともに、高齢者の生きがいのあるところ豊かな福祉コミュニティの実現に努めた。

(7) 花いっぱい運動 春(令和3年7月14日)、秋(令和3年11月11日)

(4) シヤッフボード講習会の開催(各地区公民館等)

オ 金婚夫婦祝賀事業

結婚50周年を迎えた夫婦の長寿と豊かな人生を祝福し、さらに末永い健康保持を励まして記念写真、祝状の贈呈を行った。(85組)

カ ゲートボール場整備助成事業

地域の老人クラブ活動での仲間づくりと健康増進を促し、豊かな老後の生活に資するためにゲートボール場の整備助成を行った。(整備補助 7か所)

キ バス等の運賃助成事業

高齢者の社会参加と交流を通じて、生きがいと自立を高めるためにバス等の運賃の一部を助成した。

(ア) 対象者 70歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス(2,200円分の乗車券)、神姫バスニコパカード引換券(2,000円分のICカード作成券)、神姫バスニコパカードチャージ券(2,000円分のニコパカードチャージ券)、神姫ゾーンバス(2,240円分の乗車券)、神戸電鉄(2,160円分の乗車券)及びタクシー(500円の利用助成券4枚)の6種類とし、それぞれを1枚(冊)単位として交付した。

(ウ) 助成内容 《住民税課税者》 500円の自己負担で1枚(冊)交付
《住民税非課税者》 自己負担なしで1枚(冊)交付

(エ) 交付者数 13,697人

ク 運転免許証自主返納者(高齢者)に対する移動を支援し、社会参加の促進を図った。

(ア) 対象者 65歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス(2,200円分の乗車券)、神姫バスニコパカード引換券(2,000円分のICカード作成券)、神姫バスニコパカードチャージ券(2,000円分のニコパカードチャージ券)、神姫ゾーンバス(2,240円分の乗車券)、神戸電鉄(2,160円分の乗車券)及びタクシー(500円の利用助成券4枚)の6種類とし、それぞれを1枚(冊)単位として交付した。

(ウ) 助成内容 1年度に1回、(イ)のうちから5枚(冊)を対象者に交付する。

(エ) 交付者数 1,923人

ケ シルバー人材センター運営助成事業

高齢者の経験と能力を生かせる仕事を会員に提供して、高齢者の就業機会の増大と高齢者の生きがいの充実を図るシルバー人材センター事業の充実・強化を支援した。

コ 高齢者グラウンドゴルフ場利用助成事業

高齢者の交流の促進及び健康の増進を図るため、利用料金の一部を助成した。

(ア) 対象者 60歳以上の者

(イ) 助成内容 個人及び団体に対して利用料金の一部を助成する。

(ウ) 利用者数 延べ5,216人

サ 地域文化伝承事業

高齢者の生きがい対策として、高齢者の経験や知恵を活用し、市内の認定こども園、小・中学校等の園児・児童・生徒を対象に地域文化の伝承を行い、併せて世代間交流が活発になるように支援をした。

市内の認定こども園、小・中学校等で延べ2回実施 講師数 延べ5人

シ 高齢者温泉施設等利用助成事業

高齢者の外出及び交流を促進するとともに、健康増進を図るため利用料金の一部を助成した。

(ア) 対象者 70歳以上の者

(イ) 助成内容 対象施設で利用できる助成券を1冊(入浴1回につき300円×10枚)交付した。

【対象施設及び利用者数】

対象施設	利用者数(人)
吉川温泉よかたん	4,500
天然温泉湯庵	11,960
竹乃湯温泉	9,094
ネスタリゾート神戸延羽の湯	3,548
計	29,102

(2) 施設福祉対策

ア 養護老人ホーム

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、健全な日常生活の確保を図った。

入所状況（令和4年3月31日現在） 49人

イ 入所判定委員会の開催

老人ホームへの入所措置及び継続の要否を判定するために委員会を開催した。

- (ア) 開催回数 2回
- (イ) 判定件数 3件

9 生活困窮者自立支援

(1) 自立相談支援事業

生活保護に至る前の早い時期から支援を始め、本人の状況や意思を確認し、包括的な相談支援を行った。

区 分	件 数
新規相談受付	269
自立のためのプラン作成	12
自立相談支援事業による就労支援	4
就労支援	1

(2) 住居確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合において、一定の要件を満たした場合、賃貸住宅の家賃相当額を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

年 度	実人数（人）	金 額（円）
令和元年度	5	520,800
令和2年度	31	5,638,900
令和3年度	19	2,849,300

※住居確保給付の支給期間は原則3か月。一定の要件の下、最大9か月支給可能（令和2年度中新規申請者は最大12か月支給可能）。

※令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響等により対象が拡大され、休業等により収入が減少した者で、要件を満たす者も対象となった。

(3) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行った。

利用者数	6人
------	----

10 ひきこもり相談支援事業

ひきこもりの状態にある本人の自立を促進するため、電話又は来所等による相談に応じ、適切な助言を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を中心とする訪問型の支援を行うことにより、本人及び家族等の福祉の増進を図った。

【窓口別ひきこもり相談件数】

(単位：件)

区分	障害福祉	子育て支援	あんしん相談	青少年悩み相談	健康相談	生活支援	計
令和元年度	28	1	0	2	0	10	41
令和2年度	14	0	0	0	2	8	24
令和3年度	16	0	0	0	1	9	26

※「生活支援」分は、相談だけでなく、家庭訪問等の訪問型の支援を行った件数

1 1 三木市福祉資金

生活困窮者が福祉六法に基づく諸施策の適用のない事象に係る費用の支出を困難とする場合において、当該生活困窮者に対し、その自立助長を図るため、福祉資金を支給又は貸与した。

区 分	件 数	金 額 (円)
緊急援助費	8	89,000
行路人等旅費援助費	1	1,000
要保護者生活援助費	51	984,040
計	60	1,074,040

1 2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社協の特例貸付を既に借り終わった世帯のうち、世帯収入と資産が基準額以下であるなど、一定の要件を満たす世帯に、月最大10万円を3か月支給した。
(引き続き要件を満たせば更に3か月の再支給可)

【申請状況 (新規)】

(単位：世帯数)

貸付終了世帯数					
	申請済	申請予定	検討中	要件非該当	問合せ無
167	38	15	6	87	21

【支給状況】

区 分	新規件数	金額 (円)	再支給件数	金額 (円)
単身世帯	11	1,920,000	3	540,000
2人世帯	5	1,040,000	2	400,000
3人以上世帯	12	3,500,000	6	1,600,000
計	28	6,460,000	11	2,540,000

1 3 子育て世帯等臨時特別支援事業 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金を「プッシュ型」で給付した。(家計急変世帯については、申請型)

区 分	件 数	金 額 (円)
住民税非課税世帯分	7,357	735,700,000
家計急変世帯分	21	2,100,000
計	7,378	737,800,000

14 生活保護

生活保護法は、生活に困窮する人々に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を図ることを目的としている。

(1) 年度別保護費支給状況 (単位：円)

年 度	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	介護扶助費	医療扶助費
令和元年度	209,914,970	86,446,891	1,414,491	13,463,810	554,478,265
令和2年度	215,125,604	84,536,302	1,997,897	13,931,288	566,969,840
令和3年度	222,333,623	87,240,925	1,486,589	17,806,101	605,948,609
年 度	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	就労自立給付金
令和元年度	465,460	1,325,398	1,857,416	23,835,197	205,763
令和2年度	397,005	1,214,180	1,751,179	25,862,558	141,223
令和3年度	0	1,098,214	2,650,115	28,220,927	356,153
年 度	進学準備給付金	計			
令和元年度	100,000	893,507,661			
令和2年度	0	911,927,076			
令和3年度	0	967,141,256			

(2) 年度別保護者数

年 度	世帯数 (世帯)	人員 (人)
令和元年度3月末	386	466
令和2年度3月末	407	496
令和3年度3月末	412	495

15 指導監査

社会福祉法人、障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等に対して、適正な法人運営管理やサービスの提供体制が確保できるように指導監査を実施したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実地指導監査については一部翌年度に延期した。

(1) 社会福祉法人の指導監査

社会福祉法人本部に対し、関連法令やガイドライン等に従って適正に法人運営及び会計処理がされているかどうかを確認するため書面監査及び実地指導監査を実施した。

指導監査種別	実施法人数
書面監査 (現況報告書及びチェックリスト)	16
実地指導監査 (特別養護老人ホーム等を運営する法人)	7
実地指導監査 (認定こども園を運営する法人)	2

※コロナ禍における県の対処方針に基づき、3法人の実地指導監査を翌年度に延期した。

(2) 障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等の指導監査

障害福祉サービス事業所等に対して、事業所等が運営する事業所・施設の運営が、関連法令等に従い適正に運営されているかどうかを確認するため実地指導監査を実施した。

指導監査種別	サービス種別	実施主体	実施数
実地指導監査 (障害福祉サービス 事業所等)	就労支援継続 (B型)	県・市	2
	重度訪問介護		1
	共同生活援助		3
	児童発達支援・放課後等デイサービス		1
	保育所等訪問支援		1
	居宅介護		1
	短期入所		1
実地指導監査 (介護保険サービス)	訪問介護	県・市	1
	訪問看護		1

事業所等)	介護老人福祉施設	市	2
	居宅介護支援		6
	認知症対応型共同生活介護		1
	小規模多機能型居宅介護		1
	地域密着型通所介護		1

※コロナ禍における県の対処方針に基づき、一部の現地指導監査を翌年度に延期した。

(3) 社会福祉法人及び介護保険事業所等の集団指導監査

社会福祉法人や事業所等に対して、現地指導監査の結果を踏まえた留意事項等の説明や税理士及び社労士等の専門家を活用した研修を実施した。

ア 社会福祉法人等集団監査

(ア) 実施日時 令和3年10月8日

(イ) 実施方法 対面

(ウ) 参加法人数 15法人

イ 介護保険事業所集団指導

(ア) 配信期間 令和4年3月14日～3月28日

(イ) 実施方法 YouTubeによる配信

(ウ) 対象者数 居宅介護支援事業所等 47事業所